

申請期間：令和4年10月5日（水）～10月31日（月）午後5時までです。

『年末たすけあい見舞金』 申請についてのお知らせ

年末たすけあい運動で集められた募金の一部を、地域の福祉ニーズをもつ世帯へ年末見舞金としてお配りします。この年末見舞金は申請方式で実施いたします。

対 象 区内在住(在宅)で、下記に当てはまる方。

- ①在宅で心身障害者(児)の方がいる世帯。
(グループホーム・入所施設等の居住者は除く)
 - A. 身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳 1・2級の方
 - I. 療育手帳 Aの方
- ②在宅で要介護度4・5の高齢者の方(寝たきり、認知症の方等)がいる世帯。
(グループホーム、有料老人ホーム等の居住者は除く)

申請方法

申請書に所定の事項をご記入の上、郵送または麻生区社会福祉協議会窓口へご持参にてお申込みください。

- ※ 見舞金は世帯に対して配分されます。(同一の世帯に対象者が複数いる場合、1世帯分のみの配分となります。同一住所は同一世帯とみなします。)
- ※ 在宅の方が対象となります。(見舞金配布時に、ホーム等に入所や入院されている方は対象外です。)
- ※ 対象世帯であることを確認させていただくため、申請書には障害者手帳、介護保険被保険者証等のコピーの添付が必要となります。

<申請書について>

- ・昨年度申請された世帯 …麻生区社会福祉協議会から申請書を送付いたします。
- ・新規申請される世帯 …麻生区社会福祉協議会窓口の他、各老人いこいの家、麻生老人福祉センター等で申請書をご入手ください。また、本会ホームページよりダウンロードできます。

申請期間

令和4年10月5日(水)～10月31日(月) ※厳守

10月31日申込締切日の窓口は午後5時まで。郵送の場合は当日消印有効。

見舞金配布

担当地域の民生委員・児童委員より12月末に配布予定です。

<申請・問合せ先> 川崎市麻生区社会福祉協議会

(社会福祉法人 神奈川県共同募金会川崎市麻生区支会 事務局)

住所：川崎市麻生区万福寺1-2-2 新百合21ビル1階
福祉パルあさお内

電話：044-952-5500

<受付時間> 月・水・金・土

午前8時30分～午後5時

火・木のみ

午前8時30分～午後9時

*日・祝日は閉館です。